

# 東峰 TOHO

広報

URL : <http://vill.toho-info.com>

# 7

JUL/2016/Vol.136

● 竹棚田の火祭り

～ドローンによる空撮～

目次

2p / 4p	ニュース&トピックス
5p	診療所からのお知らせ
6p / 7p	公民館ひろば
8p / 13p	役場からのお知らせ
13p / 18p	くらし情報
19p	地域おこし協力隊活動日誌
20p / 21p	村の行事、在宅医表、村長 NAVI
22p	東峰いきもの係【新コーナー】



福岡県東峰村

毎月15日発行



# Toho News & Topics

## 村のニュース&トピックス

「窯業」と「観光」をテーマに村の人口問題解決を図る

### ■ BBT 大学による 2016 年春期「プロジェクト T」フィールドワーク

昨年度から取組み中 100%オンラインで学位が取得できる大学「BBT 大学」との共同事業である人口問題解決を目指した取り組み「プロジェクト T」の 2016 年春期講座が開講され、3 名の学生によるフィールドワーク（現地聞き取り調査）が 5 月 27 日から 29 日の間で実施されました。

今回の「プロジェクト T」では、昨年度に調査を行った内容を踏まえた上で「窯業」と「観光」の 2 つのテーマに絞り、窯業では実際に村で窯業を営む陶芸家とタッグを組み、地元産業の新たな販路拡大による地域活性化を、観光では村内の空き家や空き部屋を利用した滞在型観光、特に海外からの顧客獲得を検討することを目的としています。

3 日間の滞在中に、多くの村民の方にインタビュー調査が行われ、現状と課題、そしてこれから取り組むべき方向性の確認が行われました。今回得られた調査結果を受けて、村内の協力者とともに人口増加につながるような具体的な解決策と村への提案事項をまとめ、8 月 6 日（土）の最終報告会で発表を行う予定です。



▲フィールドワークの結果報告会



▲オリエンテーションの様子

災害時や防災訓練で利用

### ■株式会社ゼンリンと災害支援協定を締結しました

6 月 7 日（火）に住宅地図でおなじみの株式会社ゼンリンと村との間で、「災害時における地図製品等の供給等に関する協定」を締結しました。災害時には被害状況調査や安否確認など様々な場面で地図が必要となります。この協定により、災害時や防災訓練などにも平時から地図を利用できるようになっています。締結式では、澁谷村長から「この協定を契機に情報交換を行い、更なる防災強化に向けて、引き続きご支援・ご協力をお願いします。」とあいさつがありました。





よろしくお願ひします

## ■東峰学園スクールソーシャルワーカーの紹介

東峰学園に新しく配置されたソーシャルワーカー（SSW）の関口 紗矢<sup>せきぐち さや</sup>先生です。  
スクールソーシャルワーカーとは、子どもたちが抱える状況を改善していくために、学校と保護者が協力して取り組んでいけるように支援を行う社会福祉士や精神保健福祉士という、福祉に関する国家資格を持つ福祉の専門家です。



ドローン撮影も行いました

## ■棚田に揺らめく幻想的な灯

6月11日（土）、宝珠山の竹地区において竹棚田の火祭りが行われました。田植えを終えたばかりの水田に1,000本余りのトーチの灯りが映しだされ、幻想的な風景となりました。

また、当日はドローンによる空撮も行われ、普段見ることのできない空中からの視点で火祭りを捉えることができました。この空撮の動画は、村の公式ホームページで配信を予定しています。



▲棚田をほのかに照らすトーチ



▲見物客で賑わう棚田交流館周辺



▲コンサートも行われました



▲日中の空撮

女性ならではの感性が光る

## ■女性伝統工芸士展

「第20回女性伝統工芸士展～作家とともに～」が2016年6月15日（水）～6月20日（月）にアクロス福岡交流ギャラリーにおいて開催されました。東峰村皿山地区の高取焼 八仙窯 高取 由布子<sup>ゆうこ</sup>さんが出展しました。20回目を迎える今回、10都府県・19工芸品・24名の女性伝統工芸士と女性工芸作家の作品が一堂に会し、各出品者が趣向を凝らした「Men's 女性目線で作る紳士用品」の特別企画も行われました。



▲会場の様子



▲高取 由布子さん

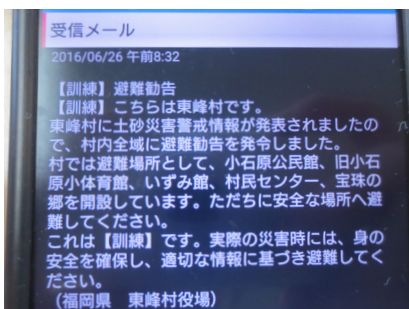


▲展示された高取焼

## ■土砂災害に備え、防災訓練を実施しました

6月26日(日)に防災訓練を実施し、区長さんを中心に全ての地区において避難訓練等を行いました。今回の訓練は、大雨による土砂災害の発生を想定して行ったもので、村内全域を対象として、午前8時20分に「避難準備情報」を、午前8時30分に「避難勧告」を、防災無線と携帯電話の緊急速報メールを使って発令しました。

昨年の反省等を踏まえ、安否確認をスムーズに行うため、ご近所や支援者の皆さんに避難したことが一目で分かるよう、玄関などに「避難済」の目印を掲示していただきました。その後、消防団員が実際の被害を想定しながら、分団管内の世帯を一軒一軒回って、安否確認や声かけなどを行いました。その結果、村の全世帯の約6割に当たる485軒の家で「避難済」の掲示を確認できました。



▲緊急速報メールの画面



▲自衛隊との本部設置訓練



▲避難済の掲示

また、消防署東出張所や宝珠山・小石原駐在所には、村内の巡回と広報活動を、自衛隊小郡駐屯地には、偵察隊としてバイク2台と本部へ隊員派遣を行っていただき、実際の災害時を想定した訓練活動にご協力をいただきました。

今回は、昨年を大きく上回る1,056人の村民の方々にご参加をいただき、皆さんの防災に対する意識の高まりが感じられた訓練となりました。これから夏本番を迎え、突発的で局地的なゲリラ豪雨や台風などの自然災害が懸念されます。日頃からご近所への声かけや、ご家庭では災害時備蓄品などをあらかじめ準備して、災害に備えましょう。いざという時は、早めの避難をお願いします。

防災訓練へのご参加ありがとうございました。



人の動き					
東峰村（平成28年6月末現在）前月比			あさくら地域（平成28年6月末現在）前月比		
人口	2,277	0	人口	86,749	▲50
男	1,042	▲2	男	41,042	▲30
女	1,235	2	女	45,707	▲20
世帯数	895	3	世帯数	32,624	20

今月の納税	●税目	固定資産税（第2期） 国民健康保険税（第1期）	東峰村ごみ収集量（平成28年6月分）(kg)			
	●納期限	8月1日（月）	種別	当月分	前月分	増減
	●口座振替日	7月25日（月）	可燃ごみ	31,190	38,540	▲7,350
	資源ごみ	4,700	2,010	2,690		
	粗大ごみ	1,330	6,860	▲5,530		
			合計	37,220	47,410	▲10,190



# 診療所からのお知らせ



## 暑い夏。熱中症に注意しましょう

### 【熱中症とは】

高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。

### 【熱中症の症状】

- ・めまい・立ちくらみ・手足のしびれ・大量の汗・気分が悪い・こむら返り
- ・頭痛・吐き気・嘔吐・体がだるい・体に力が入らない
- ・重症になると、意識障害・けいれん

### 【熱中症予防のために】

- ・涼しい服装で、涼しい場所で過ごす
- ・外出時は日傘や帽子を忘れずに
- ・こまめに水分を補給する(のどの渇きを感じなくても水分・塩分補給を)。
- ・体を冷やすのもいいでしょう。(保冷パックや冷たいタオルで首元やわきを冷やす)

※ 熱中症かと思ったら早めに医療機関を受診しましょう。

涼しい服装



日陰を利用



日傘・帽子



水分・塩分補給



### 【簡単な経口補水液の作り方】

- ・水 2リットル + 塩 8g(小さじ約 1.5杯) + 砂糖 80g(大さじ 約9杯)  
(レモン汁を少々加えると飲みやすくなります)



ドクター平野

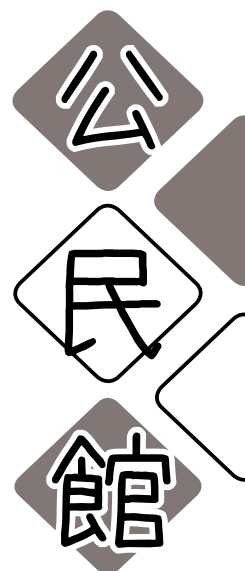
対策をして暑い夏を乗り切りましょう！！

東峰村診療所 電話 74-2201

## 東峰 Jr. みらい塾 ～魚釣り体験～



6月4日(土)東峰 Jr. みらい塾は児童28名、保護者含む大人15名の参加で魚釣り体験を行いました。児童は釣りの仕掛けを大人の方に手伝ってもらい、川では人数が多かったので交代で竿を出しました。大きさに関係なく、魚が釣れると歓声を上げ大喜びでした。お互いの釣り糸のからみや、足元が滑って服が濡れて大変でしたが、最後は楽しかったとの声ばかりでした。生活に身近な川での体験でしたが、事故のないように気をつけて遊んでほしいものです。



## 第12回東峰村職域バレーボール大会

6月11日(土)に村民センターにおいて、村内で働く人たちの親睦や健康づくりを目的とした「第12回東峰村職域バレーボール大会」が開催されました。

今年は、14団体10チーム106名が参加されました。予選を勝ち抜いたのは、役場Aチームと東峰学園Aチームでした。決勝戦は交流会でジャンケン5番勝負を行い、見事役場Aチームが優勝を飾りました。おめでとうございます。

この交流会を通し、村内職場の職員の健康増進や融和が図れ、絆が深まりました。



◀決勝戦  
ジャンケン5番勝負



▲バレーボールの様子



▲優勝した役場Aチーム

## 『らぶすぽ東峰』 次回予告 地域総合型スポーツクラブ

らぶすぽの活動	場所	日時	備考
ニュースポーツ教室	村民センター	7月25日(月) 19:30~	自由に参加できます。

※8月のヨガ教室は都合により中止にいたします。



## 乳幼児学級&女子みらい塾～3B体操～

6月23日(木)に乳幼児学級と女子みらい塾で「3B(さんびー)体操」を行いました。”3B”は体操で使う道具「ベル・ベルター・ボール」の頭文字、3つのBからきています。

乳幼児学級では赤ちゃんとママ向けの体操をベルという道具を使って行いました。女子みらい塾では、ベルターとボールを使って椅子に座ったり、輪になってみんなで協力しながら楽しく体操を行いました。

3B体操は気軽に、体に無理なく「0歳から100歳まで楽しめる体操」です。

女子みらい塾では10月頃に第2回目を予定していますので、是非ご参加ください。



▲乳幼児学級の様子



▲女子みらい塾の様子

## 第6回 屋内スポーツ大会

村民へのスポーツ活動の普及及び村民の健康増進を目的として、18歳以上の方対象で村内体育施設を活用した、様々な屋内スポーツ大会が、6月22日(水)～27日(月)の期間で開催されました。

22日のバスケットボール大会(クラブ主催)は豪雨のため残念ながら中止となりましたが、24日はビーチボールバレー大会(スポーツ推進委員主催)、25日は、バドミントン大会(クラブ主催)と男女混合バレーボール大会(クラブ主催)、27日は屋内グラウンドゴルフ大会(総合型地域スポーツクラブらぶすぽ主催)が各種団体主催で開催されました。

たくさんの方のスポーツ愛好者の参加があり、大変盛り上がりました。ぜひ、この大会を契機に、今後も継続的にスポーツを楽しんで下さい。



▲バドミントン大会



▲ビーチボールバレー大会



▲屋内グラウンドゴルフ大会



▲男女混合バレーボール大会

## 男の料理教室



6月28日(火)、いずみ館にて男の料理教室を開催しました。12名の参加で「餃子とシュウマイ」を大里登美夫さん(日田市想夫恋店長)に教えていただきました。

餃子包みは四苦八苦しましたが皆さん楽しく餃子を包んでいました。いろいろな形の餃子とシュウマイができあがり、おいしく食べることができました。



▲完成した餃子



# 役場からのお知らせ

宝珠山庁舎：72 - 2311  
小石原庁舎：74 - 2311

## 企画政策課

### ◆第2回英彦山修験道トレイル in 東峰村」参加者募集

昨年、初開催した修験道トレイルがコースを延長し、「英彦山修験道トレイル」として生まれ変わりました。皆様のご参加をお待ちしています！！

■競技項目：トレイルランニング（舗装されていない登山道等を走るスポーツ）

【ロング】距離：約3.6km／累積標高：3,300m

【ショート】距離：約2.4km／累積標高：2,300m

■開催期日：平成28年10月2日（日）

■申込締切：平成28年8月31日（水）

■会場：旧小石原小学校（スタート及びゴール）

■主催：九州トレイルランニング協会

後援：東峰村、添田町

企画・運営：ユニバーサルフィールド

協力：スカイトレイル



▲昨年の修験道トレイル

■参加資格：（1）高校生以上の健康な方（18歳以下は保護者の承認印要）  
（2）レースの全コースを迷うことなく、制限時間内に完走の自身がある方  
（3）自然と他の利用者への配慮ができる方

■募集定員：【ロング】150名、【ショート】150名

※参加料の入金先着順で定員に達した時点で締切となります。

■参加料：【ロング】8,000円、【ショート】6,000円

※参加賞、エイドステーション、ふるまい食、傷害保険料を含む

■申込方法：インターネット

ユニバーサルフィールドのホームページ（<http://universal-field.com/>）の  
エントリーフォームからお申し込み頂けます。

※その他詳細につきましては、ユニバーサルフィールドのホームページをご覧ください。

お問合せ

東峰村役場宝珠山庁舎 企画政策課（電話：72-2311）



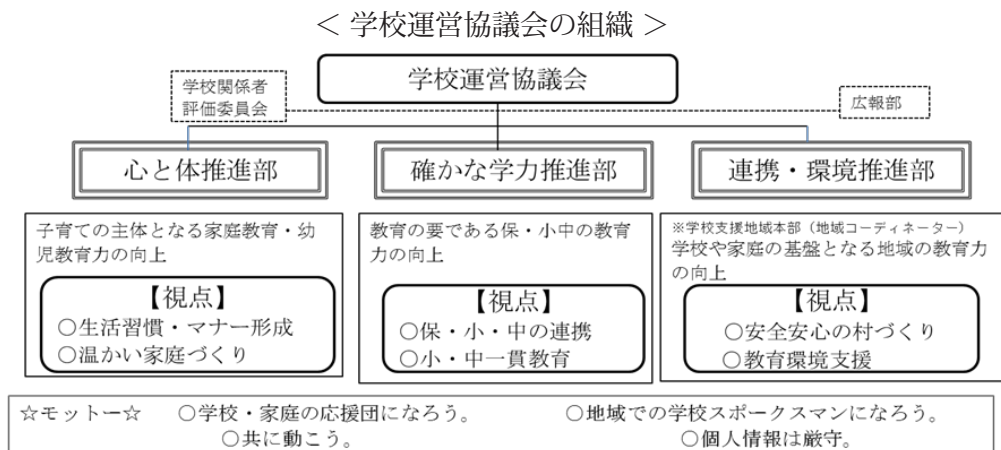
◆学校を地域で支える応援団 ～「学校支援地域本部」～

平成 28 年度に「学校支援地域本部」を設置しました。地域本部の内容は、東峰学園の要望を踏まえ、地域の方々が東峰学園を支援していく活動を行います。支援活動の内容は、環境美化・学習支援・放課後見守り・読み聞かせ会・クラブ活動支援・農業体験等です。なお、学校支援本部では地域とのパイプ役として総括コーディネーターを、福井地区の佐々木孝さんをお願いしています。東峰学園を支える応援団として、地域の皆様の参画、ご協力をお願いします。

◆地域とともにある学校を目指して ～「学校運営協議会」～

【合言葉】 ～鍛えよう、褒めよう。そして、自分の夢を抱いて15の春を～

平成 28 年度に「学校運営協議会」を設立しました。学校運営協議会を設置している学校をコミュニティスクールといいます。コミュニティスクールとは学校・家庭・地域が一体となってより良い教育の実現に取り組むために、地域のニーズを迅速かつ的確に反映させて行きます。また、任命された保護者や地域住民の方々が一定の権限を持って学校運営に参画する「地域とともにある学校」です。なお、会長としまして佐々木孝さん、副会長として仲道由美子さんをお願いしています。学校運営協議会の組織は下記のようになっています。



「心と体推進部」「確かな学力推進部」「連携・環境推進部」の3部会を中心に学校が元気に!! 地域が元気に!! なるように地域と連携して取り組んでいきますのでご協力をお願いします

◆教育委員会評価の公表について

教育委員会では「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を公表しています。公表は閲覧によって行なっていますので、希望される方は、教育委員会までお越しください。

お問合せ

東峰村教育委員会（電話：72-2301）

## ◆平成 28 年度 介護保険料の決定通知が送付されます (65 歳以上の方)

介護保険第 1 号被保険者（65 歳以上）の平成 28 年度介護保険料の決定通知書が、福岡県介護保険広域連合から 7 月下旬頃に郵送されます。

昨年度よりできる限り所得の状況に配慮したきめ細かな保険料とするため、所得段階を 16 の区分に分けています。市町村民税や世帯の状況等によって該当する所得段階により保険料額が決定されます。

### 【納付方法】

#### ●年金天引きの場合（特別徴収）

年間の保険料額より 4、6、8 月の納付額を除いた額を 10、12、2 月の 3 回の年金天引き（特別徴収）で納付となります。

#### ●納付書、口座振替で納付の場合（普通徴収）

年間の保険料額を 8 月から 3 月までの 8 回で納付となります。

#### ●平成 28 年 10 月以降から、年金天引き（特別徴収）開始となる場合

8、9 月の 2 回のみ納付書、もしくは口座振替で納付となります。

なお、年間 18 万円以上の老齢（退職）、障害、遺族年金を受給している人は年金天引きとなりますが、65 歳以上になった人、広域連合外の市町村から転入した人などの場合は、年金天引きの開始が半年～1 年後となりますので、それまでは納付書や口座振替等で納付してください。

★保険料は平成 27 年中の所得等をもとに所得段階を決定しています。ご本人や世帯の方の町民税の課税状況や所得等の金額が変わった場合は所得段階が変わることがあります。

★災害などで被害を受けた場合や、生計維持者の死亡、長期入院、廃業、非自発的失業等により著しく収入が減少した場合、減免の申請により、その年度の保険料が減額となることがあります。

★介護保険制度では、特別な事情がなく保険料を滞納すると、滞納期間に応じて介護サービス利用時の自己負担割合が増えるなどの給付制限が生じます。

★介護保険は被保険者の皆様から納付していただく保険料で成り立つ制度です。保険料納付についてご理解とご協力をお願いします。

### ■お問合せ

保健福祉課介護保険係（宝珠山庁舎内） ☎72-2311

福岡県介護保険広域連合 事業資格管理係 ☎092-643-7055

福岡県介護保険広域連合 朝倉支部 ☎21-8021

# 「児童扶養手当」の加算額が変わります

平成28年8月1日から「児童扶養手当法」の一部が改正され、児童扶養手当の第2子の加算額および第3子以降の加算額が変更されます。

平成28年8月から

加算額が、増額されます。

【第2子】月額5千円 → 最大で月額1万円に  
 【第3子以降】月額3千円 → 最大で月額6千円に

平成29年4月から

物価スライド制を導入します。

物価の上下に合わせて支給額が変わる「物価スライド制」を、児童扶養手当の加算額にも導入します。

## 加算額の増額の目的と内容（平成28年8月から）

- ▶ひとり親のご家庭は、子育てと生計を1人で担わなければならない、生活上のさまざまな困難を抱えています。特に子どもが2人以上いるひとり親のご家庭は、より経済的に厳しい状況にあるため、第2子の加算額と第3子以降の加算額を増額することにしました。
- ▶また、今回は特に経済的に厳しい状況にあるひとり親のご家庭に重点を置いた改善を目的としているため、それぞれのご家庭の所得に応じて加算額が決定されます。

### 児童扶養手当の月額

（平成28年8月から）

<b>子どもが1人の場合</b>	全部支給：42,330円 一部支給：42,320円～9,990円（所得に応じて決定されます）
<b>子ども2人目の加算額</b>	定額5,000円 → 全部支給：10,000円 一部支給：9,990円～5,000円（所得に応じて決定されます）
<b>子ども3人目以降の加算額（1人につき）</b>	定額3,000円 → 全部支給：6,000円 一部支給：5,990円～3,000円（所得に応じて決定されます）

### 増額の支払月

平成28年8月分から加算額が増額されますが、平成28年8月分から同年11月分は、4か月分の児童扶養手当の支給月である**平成28年12月に支払われます。**

## 物価スライド制の導入（平成29年4月から）

- ▶物価スライド制とは、物の価格の上がり下がりを表した「全国消費者物価指数」に合わせて、支給する額を変える仕組みです。子どもが1人の場合の手当額には、すでにこの物価スライド制を導入していますが、子どもが2人以上の場合の加算額にも平成29年4月から導入します。

お問合せ

東峰村役場宝珠山庁舎 総合窓口（保健福祉課）（電話：72-2311）



## ■ 8月から被保険者証が新しくなります

現在の被保険者証は、平成28年7月31日までの有効期限となっています。

8月1日から使用できる被保険者証（桃色）の有効期限は、平成29年7月31日までの1年間となっており、7月下旬に村から郵送します。ただし、保険料の滞納がある場合は、通常より短い有効期限の被保険者証を窓口でお受け取りいただくことがあります。

8月1日以降に受診されるときは、新しい被保険者証（桃色）を医療機関の窓口で提示してください。

7月31日までに新しい被保険者証（桃色）が届かない場合は、役場窓口へお問い合わせください。

## ■ 被保険者証の自己負担割合をご確認ください

医療機関で受診する際の医療費の自己負担割合は、1割又は3割です。

毎年、前年中の所得をもとに、8月から翌年7月までの1年間の自己負担割合の判定を行います。

自己負担割合は、通常1割ですが、同じ世帯の被保険者のいずれかの人の市町村民税の課税所得が145万円以上（※）である場合には、3割となります。

ただし、市町村民税課税の所得が145万円以上であっても、次の1又は2に該当する場合は、役場窓口へ申請すれば1割の自己負担割合となります。

## 1. 同じ世帯の被保険者が2人以上の場合

同じ世帯の被保険者全員の収入の合計額が520万円未満

## 2. 同じ世帯の被保険者が本人のみの場合（次の①又は②に該当）

① 本人の収入が383万円未満

② 本人と同じ世帯の70歳から74歳までの人の収入の合計額が520万円未満

※市町村民税の課税所得が145万円以上であっても、前年の12月31日現在において、被保険者が世帯主であり、同じ世帯に合計所得金額が38万円以下である19歳未満の世帯員がいる場合には、世帯主である被保険者の市町村民税の課税所得から、16歳未満は1人当たり33万円、16歳以上19歳未満は1人当たり12万円をそれぞれ控除した後の額が、145万円未満となる場合は、1割の自己負担割合となります（この場合の届出は不要です）。

※市町村民税の課税所得が145万円以上であっても、昭和20年1月2日以降生まれの被保険者がいる場合、同じ世帯の被保険者全員の旧ただし書所得（総所得金額等から33万円を控除した金額）の合計額が210万円以下の場合には、1割の自己負担割合となります（この判定方法は平成27年1月1日以降適用され、届出は不要です）。

■ 限度額適用・標準負担額減額認定証が8月に更新となります

現在、使用中の限度額適用・標準負担額減額認定証(以下、減額認定証と言います。)の有効期限は、平成28年7月31日になっています。

減額認定証をすでにお持ちの方で、平成28年度の市町村民税が非課税世帯の方には、8月1日からの新しい減額認定証を被保険者証とは別に7月下旬にお届けします。

【減額認定証とは】

世帯全員が市町村民税非課税である方が入院または高額な外来診療を受ける際に減額認定証を医療機関窓口にて提示すると、医療費の自己負担は限度額までとなり、入院時の食費・居住費の負担も減額されます。

なお、新たに減額認定証の交付を希望する場合は、役場窓口での申請手続きが必要になります。

【申請に必要なもの】

被保険者証・印鑑・その他

【非課税証明書など収入額を証明するものや入院期間を確認できるものが必要になる場合があります。】

お問合せ

東峰村役場 小石原庁舎 保健福祉課 電話 74-2311

又は 福岡県後期高齢者医療広域連合 電話 092-651-3111



◎夏休み「子ども緑の教室」参加者募集 (夏休みの自主学習の取り組み)

- 学習内容：ネイチャークラフト体験
- 日時：平成28年8月20日(土)  
13:30～16:00
- 場所：福岡緑化センター
- 参加対象：小学生(保護者同伴のこと)
- 参加費：無料
- 募集人数：30名
- 申込方法：電話またはFAX
- 受付期間：前日まで(先着順)
- 申込先・お問合せ  
福岡県緑化センター管理事務所(月曜休館)  
〒839-1213 久留米市田主丸町益生田 1125  
電話 0943-72-1193、FAX 0943-72-1558

◎放送大学平成28年10月入学生募集

放送大学は、BS デジタル放送やインターネットを利用して授業を行う、国がつくった通信制の大学です。心理、教育・福祉、経済など幅広い分野の科目を1科目からテレビやインターネットなどで学べます。学力試験はなく、15歳以上(全科目履修生は18歳以上)であれば入学でき、学士(教養)の学位が取得できます。短大、専門学校などからも編入学できます。

また、18歳以上であれば大学院の修士科目生、修士選科生として入学できます。

- 募集期間：平成28年6月15日(水)～  
平成28年9月20日(火)

※入学相談会を随時受け付けています。

- 資料請求・お問合せ

放送大学福岡学習センター

電話 092-585-3033、FAX 092-585-3039